

▼ 健康づくり推奨店 登録フロー ▼



「私の店には“野菜たっぷり”のメニューがあるよ」といった場合、
下のフローチャットに沿って登録作業を進めていきます！一緒に見ていきましょう！

『野菜たっぷりメニュー』を登録する場合

① 定食メニュー

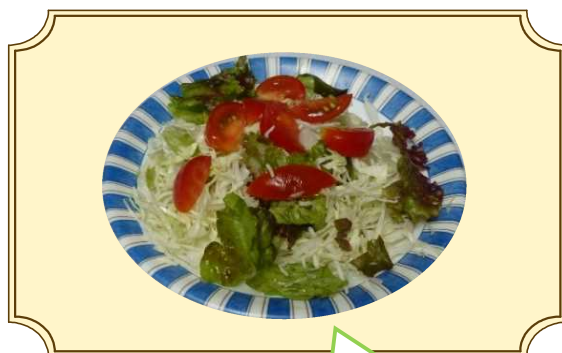
★ 野菜 120g以上 でOK



ハンバーグラunch
野菜重量：200g

② 単品メニュー

★ 野菜 70g以上 でOK



サラダ(単品)
野菜重：80g

※いも類・きのこ類・海藻類・漬物類は、野菜に含まれません。
※重量については、原則として調理する前の重量とします。

上記の2つのメニューを『野菜たっぷりメニュー』に登録を希望したい！

保健所へご連絡を！



保健所の管理栄養士がお伺いし、登録手続きの詳細について説明させていただきます。

【登録に必要な書類の作成】

- ①登録申込書 ②レシピ(材料表) ③メニュー表示の見本(ポップ等)
④栄養価計算表 ⑤食事バランスガイドのサービング数

※1 ①、②、③は必須。

※2 ④、⑤は、栄養成分表示や食事バランスガイド表示を希望される場合のみ必要。

※3 ③のポップ等については、保健所の職員が作成させていただくことが可能です！

書類を提出いただき、内容について確認させていただきます。

健康づくり推奨店登録
(登録証の交付、ホームページへの掲載)
※お店に登録メニューの表示をしていただきます。

